

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	〈専〉 京都伝統工芸大学校
設置者名	学校法人 二本松学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
工業専門課程	伝統工芸学科 (2年制課程)	夜・ 通信	25 単位	7 単位	
	伝統工芸学科 (3年制課程)	夜・ 通信	48 単位	10 単位	
	伝統工芸学科 (高度専門課程)	夜・ 通信	71 単位	13 単位	
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.task.ac.jp/about/study_support/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	〈専〉京都伝統工芸大学校
設置者名	学校法人 二本松学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyohou

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前二本松学院 キャリアサポートセンター長	2023. 6. 1 ～ 2026. 11. 13	学院全体の業務及び 財務全般
非常勤	前宮津市長	2022. 11. 14 ～ 2026. 11. 13	学院全体の業務及び 財務全般
非常勤	前放送大学 京都学習センター所長	2022. 11. 14 ～ 2026. 11. 13	学院全体の業務及び 財務全般
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	〈専〉 京都伝統工芸大学校
設置者名	学校法人 二本松学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書は担当講師が原案を作成し、これをもとに教務委員会で授業内容、到達目標について本校の教育目的に照らし、妥当なものであるかを審議している。 また、受講生に対して授業アンケートを実施し、学生の満足度を把握している。 さらに、授業内容を職業に繋がる実践的なものとするため、定期的に教育課程編成委員会を開催し、第三者を交えて見直している。授業アンケートの結果や教育課程編成委員会の議事は事務局に集約され、教務委員会へと引き継いでいる。教務委員会はこれらの結果を踏まえて授業計画の策定に関与している。 授業計画はHP上、学内の学生向け掲示板にて閲覧可能である。 以下の規定を整備した。 京都伝統工芸大学校教務委員会規定 (232-04T) 京都伝統工芸大学校生徒による授業評価実施要項 (142-03T) 京都伝統工芸大学校教育課程編成委員会規定 (151-06T)	
授業計画書の公表方法	https://www.task.ac.jp/img/study_support/shien_01_keikaku.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
本校では抗議系科目では授業ごとに出席確認を兼ねた小レポート、学期末には課題レポートの提出を求めている。演出・実習系科目では授業ごとの出席確認、学期末には課題レポートや創作物の提出を求めている。担当教員は、出席・授業小レポート 40%、課題レポート・創作物の提出 40%、授業態度 20%の割合で評価する。出席回数が授業回数の3分の2に満たない者には受験資格を認めていない。これらの成績評価方法の概要は、授業計画に記載している。さらに詳細について単位認定に係る成績評価に関する規程を策定し、成績評価の客観性を高めるよう改善した。 成績評価が確定すると、速やかに学生と保護者それぞれに通知している。 そして疑義がある学生に対しては異議申し立てを認めている。異議申し立てに対しては主要教員からなる教員会議において協議し、担当教員による学習成果の評価が適切であるか審議する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA 規程、実施要項を策定し、GPA 制度を採用した。これまでも優・良・可・不可の評価を付し成績評価を行っていたが、これに評価 (GP グレードポイント) を付与し平均値を算出する。評点を付与するのは卒業要件に参入する科目である。本校では学期ごとに算出する学期 GPA と、学期 GPA を累積した通算 GPA を算出する。

学期 GPA は、当該学期の履修登録科目の評点に修得単位数を乗じて得られた数値を当該学期の総履修単位で除して算出する。

通算 GPA は、全学期の履修科目の評点に当該科目の単位数を乗じて得られた数値を全学期の履修科目の総単位数で除して算出する。

詳細については GPA に関する規程並びに実施要項に定めている。

GPA は各学期の成績通知において記載し、学生・保護者に通知する。

GPA 制度の採用により 2・3・4 年制の在籍者ごと成績分布状況を把握することが可能となった。この成績分布状況は、学内の学生向け掲示板に掲示する。

以下の規程を整備した。

京都伝統工芸大学 GPA 規程 (362-09T)

京都伝統工芸大学 GPA 制度に関する実施要項 (362-10T)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.task.ac.jp/img/study_support/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では、以下①～③の素養のある者に卒業を認定している。

- ①専攻する伝統工芸の技法を理解し、身に付けている
- ②伝統工芸を通して多様な人々と交流できるコミュニケーション能力、困難な課題にも諦めずに取り組む忍耐力がある
- ③伝統工芸の価値を理解し、これを継承・発展させる意欲がある

卒業認定にあたっては、学校長が教員会議を招集する。同会議において、上記①～③の素養があることを前提として、学則に定める卒業・修了要件を充たしているか判定している。学則上の卒業・修了要件は次のとおり。

高度専門課程（工芸コース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
39 単位	42 単位	45 単位	45 単位
卒業に必要な総授業単位数 133 単位			
高度専門課程（工芸クリエイターコース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
42 単位	44 単位	53 単位	49 単位
卒業に必要な総授業単位数 147 単位			
高度専門課程（文化財コース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
43 単位	40 単位	51 単位	49 単位
卒業に必要な総授業単位数 145 単位			
3 年制（工芸コース）			
1 学年	2 学年	3 学年	
39 単位	42 単位	45 単位	
卒業に必要な総授業単位数 104 単位			
2 年制（工芸コース）			
1 学年	2 学年		
39 単位	42 単位		
卒業に必要な総授業単位数 75 単位			

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.task.ac.jp/img/study_support/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	〈専〉京都伝統工芸大学校
設置者名	学校法人 二本松学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
収支計算書又は損益計算書	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
財産目録	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
事業報告書	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou
監事による監査報告（書）	https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程		伝統工芸学科 (高度専門課程)				○	
工芸コース									
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
			3 0 単位	7 0 単位	7 1 単位				
4 年	昼	1 3 3 単位	1 7 1 単位						
工芸クリエイターコース									
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
			3 6 単位	8 2 単位	7 1 単位				
4 年	昼	1 4 7 単位	1 8 9 単位						
文化財コース									
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
			3 8 単位	7 4 単位	7 1 単位				
4 年	昼	1 4 5 単位	1 8 3 単位						
学生総定員数									
学生実員		うち留学生 数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
2 8 0 人		2 4 8 人		2 0 人		4 人		3 5 人	
								3 9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書は、担当講師が原案を作成し、これをもとに教務委員会で授業内容、到達目標について本校の教育目的に照らし、妥当なものであるか審議している。また、受講生に対して授業アンケートを実施し、学生の満足度を把握している。さらに、授業内容を職業に繋がる実践的なものとするため、定期的に教育課程編成委員会を開催し、第三者を交えて見直している。授業アンケートの結果、教育課程編成委員会の議事は事務局に集約され、教務委員会へと引き継いでいる。教務委員会はこれらの結果を踏まえて授業計画の策定に関与している。授業計画書は12月中旬から3月にかけて作成し、4月の授業開始までに公表する。授業計画書はHP上で閲覧可能である。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校教務委員会規定（232-04T） 京都伝統工芸大学校生徒による授業評価実施要項（142-03T） 京都伝統工芸大学校教育課程編成委員会規程（151-06T）
成績評価の基準・方法
（概要） 本校では講義系科目では授業ごとに出欠確認を兼ねた小レポート、学期末には課題レポートの提出を求めている。演習・実習系科目では授業ごとの出欠確認、学期末には課題レポートや創作物の提出を求めている。担当教員は、出席・授業小レポート40%、課題レポート・創作物の提出40%、授業態度20%の割合で評価する。出席回数が授業回数の3分の2に満たない者には受験資格を認めていない。これらの成績評価方法の概要は、授業計画に記載している。さらに詳細について単位認定に係る成績評価に関する規程を策定し、成績評価の客観性を高めるよう改善した。成績評価が確定すると、速やかに学生・保護者にそれぞれ通知し、疑義がある学生に対しては異議申立を認めている。異議申立に対しては主要教員からなる教員議会にて協議し、担当教員による学習成果の評価が適切であるか審議している。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校単位認定に係る成績評価に関する規程（362-08T） 京都伝統工芸大学校 GPA 規程（362-09T） 京都伝統工芸大学校 GPA 制度に関する実施要項（362-10T） 京都伝統工芸大学校試験規程（362-05T）

卒業・進級の認定基準			
(概要) 本校では、以下①～③の素養のある者に卒業を認定している。 ①専攻する伝統工芸の技法を理解し、身に付けている ②伝統工芸を通して多様な人々と交流できるコミュニケーション能力、困難な課題にも諦めずに取り組む忍耐力がある ③伝統工芸の価値を理解し、これを承継・発展させる意欲がある 卒業認定にあたっては、校長が教員議会を招集する。同会議において、上記①～③の素養があることを前提として、学則に定める卒業・修了要件を充たしているか判定している。学則上の卒業・修了要件は次のとおり。			
4 年制（工芸コース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
3 9 単位	4 2 単位	4 5 単位	4 5 単位
卒業に必要な総単位数			1 3 3 単位
4 年制（工芸クリエイターコース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
4 3 単位	4 4 単位	5 3 単位	4 9 単位
卒業に必要な総単位数			1 4 7 単位
4 年制（文化財コース）			
1 学年	2 学年	3 学年	4 学年
4 3 単位	4 0 単位	5 1 単位	4 9 単位
卒業に必要な総単位数			1 4 5 単位
以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校教員会議規程（232-05T）			
学修支援等			
(概要) 日本学生支援機構奨学金制度、京都伝統工芸大学校奨学金制度を利用し、経済的な支援を行っている。 遠隔地からでも入学できるよう学生寮を整備している。			

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
50人 (100%)	1人 (2%)	46人 (92%)	3人 (6%)
（主な就職、業界等） 伝統工芸品の製造・販売会社、文化財修復、福祉・教育施設。工芸作家として活動する者も一定数いる。			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、個別面談、インターンシップを実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日本クラフト展、イタリアアルティジャーナル展、伝統工芸日本金工展などで受賞			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
230人	21人	9.1%
（中途退学の主な理由） 疾病もしくは経済的な理由による		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専門カウンセラー（臨床心理士）による学生相談室を設置している。心身の健康相談ができる医務室を設置し、看護師を常駐させている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	伝統工芸学科 (3 年制課程)	○			
工芸コース							
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	1 0 4 単位	3 0 単位	7 0 単位	7 1 単位		
			1 7 1 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
9 0 人		4 0 人	4 人	4 人	2 2 人	2 6 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画書は、担当講師が原案を作成し、これをもとに教務委員会で授業内容、到達目標について本校の教育目的に照らし、妥当なものであるか審議している。 また、受講生に対して授業アンケートを実施し、学生の満足度を把握している。 さらに、授業内容を職業に繋がる実践的なものとするため、定期的に教育課程編成委員会を開催し、第三者を交えて見直している。 授業アンケートの結果、教育課程編成委員会の議事は事務局に集約され、教務委員会へと引き継いでいる。教務委員会はこれらの結果を踏まえて授業計画の策定に関与している。授業計画書は12月中旬から3月にかけて作成し、4月の授業開始までに公表する。授業計画書はHP上で閲覧可能である。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校教務委員会規定（232-04T） 京都伝統工芸大学校生徒による授業評価実施要項（142-03T） 京都伝統工芸大学校教育課程編成委員会規程（151-06T）	
成績評価の基準・方法	
（概要） 本校では講義系科目では授業ごとに出欠確認を兼ねた小レポート、学期末には課題レポートの提出を求めている。演習・実習系科目では授業ごとの出欠確認、学期末には課題レポートや創作物の提出を求めている。担当教員は、出席・授業小レポート40%、課題レポート・創作物の提出40%、授業態度20%の割合で評価する。出席回数が授業回数の3分の2に満たない者には受験資格を認めていない。これらの成績評価方法の概要は、授業計画に記載している。さらに詳細について単位認定に係る成績評価に関する規程を策定し、成績評価の客観性を高めるよう改善した。 成績評価が確定すると、速やかに学生・保護者にそれぞれ通知し、疑義がある学生に対しては異議申立を認めている。異議申立に対しては主要教員からなる教員議会にて協議し、担当教員による学習成果の評価が適切であるか審議している。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校単位認定に係る成績評価に関する規程（362-08T） 京都伝統工芸大学校 GPA 規程（362-09T） 京都伝統工芸大学校 GPA 制度に関する実施要項（362-10T） 京都伝統工芸大学校試験規程（362-05T）	

卒業・進級の認定基準

（概要）

本校では、以下①～③の素養のある者に卒業を認定している。

- ①専攻する伝統工芸の技法を理解し、身に付けている
- ②伝統工芸を通して多様な人々と交流できるコミュニケーション能力、困難な課題にも諦めずに取り組む忍耐力がある
- ③伝統工芸の価値を理解し、これを承継・発展させる意欲がある

卒業認定にあたっては、校長が教員議会を招集する。同会議において、上記①～③の素養があることを前提として、学則に定める卒業・修了要件を充たしているか判定している。学則上の卒業・修了要件は次のとおり。

3 年制（工芸コース）		
1 学年	2 学年	3 学年
3 9 単位	4 2 単位	4 5 単位
卒業に必要な総単位数		1 0 4 単位

以下の規程を整備した。

京都伝統工芸大学校教員会議規程（232-05T）

学修支援等

（概要）

日本学生支援機構奨学金制度、京都伝統工芸大学校奨学金制度を利用し、経済的な支援を行っている。

遠隔地からでも入学できるよう学生寮を整備している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
14人 (100%)	4人 (29%)	8人 (57%)	2人 (14%)
（主な就職、業界等） 伝統工芸品の製造・販売会社、文化財修復、福祉・教育施設。工芸作家として活動する者も一定数いる。			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、個別面談、インターンシップを実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日本クラフト展、イタリアアルティジャーナル展、伝統工芸日本金工展などで受賞。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
36人	0人	0%
（中途退学の主な理由） 疾病もしくは経済的な理由のほか、進路変更・転学など。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専門カウンセラー（臨床心理士）による学生相談室を設置している。心身の健康相談ができる医務室を設置し、看護師を常駐させている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	伝統工芸学科 (2年制課程)	○			
工芸コース							
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	75 単位	26 単位	30 単位	25 単位		
			81単位				
学生総定員数	学生実員	うち留学生 数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70人	64人	22人	4人	21人	25人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書は、担当講師が原案を作成し、これをもとに教務委員会で授業内容、到達目標について本校の教育目的に照らし、妥当なものであるか審議している。 また、受講生に対して授業アンケートを実施し、学生の満足度を把握している。 さらに、授業内容を職業に繋がる実践的なものとするため、定期的に教育課程編成委員会を開催し、第三者を交えて見直している。 授業アンケートの結果、教育課程編成委員会の議事は事務局に集約され、教務委員会へと引き継いでいる。教務委員会はこれらの結果を踏まえて授業計画の策定に関与している。授業計画書は12月中旬から3月にかけて作成し、4月の授業開始までに公表する。授業計画書はHP上で閲覧可能である。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校教務委員会規定（232-04T） 京都伝統工芸大学校生徒による授業評価実施要項（142-03T） 京都伝統工芸大学校教育課程編成委員会規程（151-06T）
成績評価の基準・方法
（概要） 本校では講義系科目では授業ごとに出欠確認を兼ねた小レポート、学期末には課題レポートの提出を求めている。演習・実習系科目では授業ごとの出欠確認、学期末には課題レポートや創作物の提出を求めている。担当教員は、出席・授業小レポート40%、課題レポート・創作物の提出40%、授業態度20%の割合で評価する。出席回数が授業回数の3分の2に満たない者には受験資格を認めていない。これらの成績評価方法の概要は、授業計画に記載している。さらに詳細について単位認定に係る成績評価に関する規程を策定し、成績評価の客観性を高めるよう改善した。 成績評価が確定すると、速やかに学生・保護者にそれぞれ通知し、疑義がある学生に対しては異議申立を認めている。異議申立に対しては主要教員からなる教員議会にて協議し、担当教員による学習成果の評価が適切であるか審議している。 以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学校単位認定に係る成績評価に関する規程（362-08T） 京都伝統工芸大学校 GPA 規程（362-09T） 京都伝統工芸大学校 GPA 制度に関する実施要項（362-10T） 京都伝統工芸大学校試験規程（362-05T）

卒業・進級の認定基準	
(概要) 本校では、以下①～③の素養のある者に卒業を認定している。 ①専攻する伝統工芸の技法を理解し、身に付けている ②伝統工芸を通して多様な人々と交流できるコミュニケーション能力、困難な課題にも諦めずに取り組む忍耐力がある ③伝統工芸の価値を理解し、これを承継・発展させる意欲がある 卒業認定にあたっては、校長が教員議会を招集する。同会議において、上記①～③の素養があることを前提として、学則に定める卒業・修了要件を充たしているか判定している。学則上の卒業・修了要件は次のとおり。	
2 年制（工芸コース）	
1 学年	2 学年
3 9 単位	4 2 単位
卒業に必要な総単位数	
7 5 単位	
以下の規程を整備した。 京都伝統工芸大学学校教員会議規程（232-05T）	
学修支援等	
(概要) 日本学生支援機構奨学金制度、京都伝統工芸大学学校奨学金制度を利用し、経済的な支援を行っている。 遠隔地からでも入学できるよう学生寮を整備している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34人 (100%)	15人 (44%)	9人 (27%)	10人 (29%)
（主な就職、業界等） 伝統工芸品の製造・販売会社、文化財修復、福祉・教育施設。工芸作家として活動する者も一定数いる。			
（就職指導内容） 就職ガイダンス、個別面談、インターンシップを実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 日本クラフト展、イタリアアルティジャーナル展、伝統工芸日本金工展などで受賞。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
69人	5人	7.2%
（中途退学の主な理由） 疾病もしくは経済的な理由による。		
（中退防止・中退者支援のための取組） 専門カウンセラー（臨床心理士）による学生相談室を設置している。心身の健康相談ができる医務室を設置し、看護師を常駐させている。		

学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
伝統工芸学科 (2年制課程)	100,000 円	1,180,000 円	48,000 円	学生自自会費 3,000 円 公友会費 35,000 円 学生諸費 10,000 円
伝統工芸学科 (3年制課程)	100,000 円	1,180,000 円	48,000 円	学生自自会費 3,000 円 公友会費 35,000 円 学生諸費 10,000 円
伝統工芸学科 (高度専門課程)	100,000 円	1,180,000 円	48,000 円	学生自自会費 3,000 円 公友会費 35,000 円 学生諸費 10,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
第三者評価は、京都伝統工芸大学校第三者評価委員会が行う。 評価委員会は委員 3 名で構成される。伝統工芸分野に精通する者、専修学校に見識を有する者及び大学等の評価経験者の中から理事長が専任する。 事務局が作成する前年度の自己点検・評価報告書を評価委員会が組織として評価し、報告書を取りまとめる。評価項目については、「専修学校における学校評価ガイドライン」の評価基準に準拠している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
	現在調整中	
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校のホームページにて公表予定であるが、具体的なアドレスは未定。		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.kyobi.ac.jp/nihonmatsu/#section_jyouhou